福 田 耕 作（所 有）者 異 動 通 知 書

わたくしが耕作しておりました土地は下記の通り異動しましたから、土地改良法第四十四条第一項の規定により通知致します。

令和 7 年 12 月 31 日

〒 999 － 1111

現（旧）耕作者

住所 稲沢市稲沢町一丁目１－１

ふりがな ふくた　たろう

氏名 福田　太郎 ㊞

電話 （ 0587 ） 99 - 9999

〒 999 － 1234

新耕作者

住所 稲沢市稲沢町三丁目3-4

ふりがな いなざわ　じろう

氏名 稲沢　次郎 ㊞

生年月日 S20 年 3 月 31 日

電話 （ 0587 ） 111 - 9999

福 田 悪 水 土 地 改 良 区 理 事 長 殿

記

市町村名	字　名	地　番	地目	地　積 ㎡		異動年月日	異動の理由
稲沢市	稲沢町2丁目	99	田		333	令和7年12月	相続
稲沢市	稲沢町2丁目	100	畑		444	令和7年12月	相続
	以下余白						

備考

1. 耕作地が移転したときは、旧、新耕作者連署押印の上提出してください。
2. 土地改良施行中の地区については、新、旧両方記入してください。
3. この異動通知書は、本土地改良区賦課金の基礎となるので正確に記入してください。
4. 賦課金は該当年度4月1日現在の耕作者（所有者）に賦課されます。
5. 住民基本台帳を利用する事ができる市町の新組合員様については、賦課金徴収及び、組合員名簿作成等の事務処理において「住民基本台帳」を利用する事に同意の上ご提出ください。